

第36号議案

文京区立誠之小学校校舎解体工事請負契約に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

平成29年9月1日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

文京区立誠之小学校校舎解体工事請負契約

文京区立誠之小学校校舎解体工事施行のため、左記請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 文京区立誠之小学校校舎解体工事
- 二 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金二億三千四百七十六万二千八十六円
- 四 契約の相手方 東京都墨田区江東橋二丁目七番十号

木山興産株式会社

代表取締役 木山貢

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出

いたします。

(参 考)

- 一 工 期 契約締結の翌日から平成三十年七月三十一日まで
- 二 支出科目等 平成二十九年 一般会計 教育費 学校教育費
平成三十年 債務負担行為